

「健康宣言・健康管理方針」を受け**スマートフォンアプリを活用した特定保健指導を導入****マツモトキヨシグループ健康保険組合と連携し、生活習慣病対策へ手厚くサポート**株式会社マツモトキヨシホールディングス
マツモトキヨシグループ健康保険組合

「1st for you. あなたにとっての、いちばんへ。」をグループ経営理念に掲げ、全国にドラッグストアを広くチェーン展開する株式会社マツモトキヨシホールディングス(千葉県松戸市新松戸東9番地1 代表取締役社長 松本清雄)は、従業員とその家族の健康保持・増進のため2018年10月1日、健康経営として「健康宣言・健康管理方針」を制定し、健康管理を経営の視点から考え戦略的に実践することで、従業員の活力向上、生産性向上等、組織の活性化を図ってまいりました。

●導入の経緯

当社グループでは現在、セルフメディケーションを推進し、従業員の健康維持・増進に取り組む「健康宣言・健康管理方針」を制定しております。従業員とその家族が健康であり続けることは、何よりもご自身やご家族にとっても幸せなことであり、従業員が健康で働けることが会社の持続的な成長につながっていくものと考えているからでもあります。

現在、マツモトキヨシグループ健康保険組合では、当社グループに在籍する管理栄養士、医療機関などに対し、それぞれ個別面談方式での特定保健指導を委託しておりますが、面談出来る人数や場所には制限がありました。今回、導入する「スマートフォンを活用した特定保健指導」は、遠隔地においても受診が可能となり、受診機会を増やすことで、生活習慣病対策に手厚いサポートが可能になるものと判断いたしました。

●利用方法**1. 対象者**

健康診断の特定健診の結果により「特定保健指導対象者」となった40歳以上のマツモトキヨシグループ健康保険組合被保険者・被扶養者です。

2. 導入するプログラム概要

ドコモ・ヘルスケア株式会社が提供する特定保健指導サービス『カロリーマネジメントプラン』

3. プログラム概要

スマートフォンアプリに食事・運動・体重などの生活習慣を記録するだけで、入力結果に応じた自動アドバイスや栄養士からの月次レポートを確認することができます。更にアプリの中で面談予約・遠隔面接実施が可能なので、スマートフォンのみで特定保健指導を完遂することができます。利用費用はマツモトキヨシグループ健康保険組合が全額負担いたします。

今後も当社グループは“美と健康の事業分野において、なくてはならない企業グループ”を目指し、お客様にご奉仕させていただくとともに、当社グループの従業員とその家族に対しても、美しく健康で働き甲斐のある企業を目指してまいります。

以上

<本件に関するお問い合わせ先>

株式会社マツモトキヨシホールディングス広報部 高橋、藤盛 TEL:047-344-5110/FAX:047-344-5144